

議案の審議結果

○賛成 ×反対

番号	件名	平塚クラブ	湘南民主クラブ	公明ひらつか	清風クラブ	日本共産党平塚市議会議員団	市民派の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
市議案第43号	平塚市職員の育児休業等に関する条例及び平塚市一般職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第44号	平塚市特別職員の給与に関する条例及び平塚市教育委員会教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第45号	平塚市の福祉会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
市議案第46号	平塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第47号	平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第48号	平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第49号	平塚市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第50号	工事請負契約の締結について〔神田中学校屋内運動場耐震補強工事(建築)〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第51号	工事請負契約の締結について〔みずほ小学校屋内運動場耐震補強工事(建築)〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第52号	工事請負契約の締結について〔真土小学校屋内運動場耐震補強工事(建築)〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第53号	平成22年度平塚市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第54号	平成22年度平塚市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第55号	平塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市議案第56号	人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
会議案3号(議員提出議案)	神奈川県最低賃金改定等についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
会議案4号(議員提出議案)	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

「平塚市のように本市の収入にすべきではないのか。」
環境部長 本市の場合は委託費全体の費用から売電収入を差し引いた額での運営をお願いしている。売電収入が5%以上下がれば市の負担が発生するが、ごみ処理事業の枠組みは施設の運営、焼却残さの資源化、運送事業であり、全体で考えれば委託料も減少する。
問 運営業務委託契約書に「不可抗力が生じた場合に

おいて損害額及び増加費用の合計額が一事業年度の業務委託費の100分の1に達するまでは事業者が負担する」とあるがその根拠を聞きたい。
環境部長 国の庁舎事業契約書例として、「維持管理運営期間中の損害分として不可抗力分は維持管理経費の1%相当額に至るまでを委託者が負担する」としている。契約は対等の立場で行っていくものと考えている。

問 そのような契約のどこが対等なのか。
環境部長 事業者が責任を回避するためにはそれを立証する義務を課しており、それができなければ業者の負担となる。何でも不可抗力とすれば市民に負担がかかるため、そのような契約は結んでいない。
問 平成19年にリサイクルプラザで原因不明の爆発による火災が発生した際、補修工事に約8億円を要した。

このような原因不明の事故については不可抗力として判断されるのか。
環境部長 爆発は何らかの原因で生じる。原因は追求する必要があるので、すべてが不可抗力になるものではない。しかし施設の所有権は本市にあり、本市の一般廃棄物の処理業務を業者に委託するものである。相手に責任がない場合はその負担をさせることはできないと考える。

会派名等	所属議員名
平塚クラブ	片倉章博 野崎審也 岩田耕平 出縄喜文 白井照人 伊藤裕 金子修一(7人)
湘南民主クラブ	府川正明 山口聖 小泉春雄 山原栄一 出村光 水野泰助(6人)
公明ひらつか	秋澤雅久 鈴木晴男 伊東尚美 永田美典 松崎清子(5人)
清風クラブ	坂間正昭 須藤量久 黒部栄三 落合克宏 吉野和美(5人)
日本共産党平塚市議会議員団	渡辺敏光 松本敏子(2人)
市民派の会	後藤輝彦 端文昭(2人)
無所属	江口友子(A) 厚見利子(B) 高橋紀英(C)

請願の審査結果

番号	件名	付託委員会	委員会審査結果	本会議結果
請願第2号	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願	教育民生常任委員会	採択	採択
請願第3号	介護保険で訪問カットが適用できるよう求める意見書を国に提出することに関する請願	環境厚生常任委員会	不採択	不採択

報告案件

番号	件名
報告第3号	専決処分の報告について
報告第4号	継続費の繰越繰越しの報告について
報告第5号	繰越明許費の繰越しの報告について
報告第6号	財団法人平塚市開発公社の経営状況について
報告第7号	平塚市土地開発公社の経営状況について
報告第8号	財団法人平塚市生きがい事業団の経営状況について
報告第9号	財団法人平塚市スポーツ振興財団の経営状況について
報告第10号	財団法人平塚市文化財団の経営状況について
報告第11号	財団法人平塚市文化スポーツまちづくり振興財団の経営状況について

可決した意見書

◎神奈川県最低賃金改定等についての意見書

- 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。とりわけ「同一価値労働同一賃金」の観点にたち、フルタイム正規雇用労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。また、特定最低賃金の改定については、大企業の組織労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。
- 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、本来あってはならない最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を強化すること。
- 最低賃金論議については、労働者が健康で文化的な最低限の生活を営むことができるよう、生活保護に係わる施策との整合性を考慮することが確認されていることから、早期に生活保護を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を示すこと。

◎子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

- 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現するため、教職員定数の計画的な改善に着手し、少人数学習や学級規模の弾力化・縮小を推進すること。
- 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 義務教育制度の根幹である、教育の機会均等、水準確保、無償制を支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること。

※意見書とは、地方公共団体の公益に関する事項について議会としての意思をまとめ、国政や県政などに反映させるため、地方自治法第99条の規定に基づき関係行政庁へ提出するものです。